

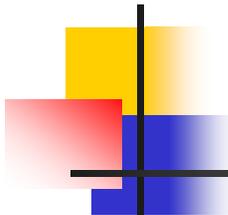
第7回

JPNIC Open Policy Meeting Closing

ポリシーWG チェア

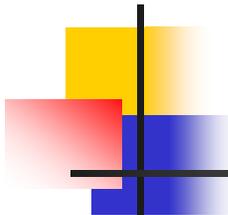
藤崎 智宏

fujisaki@nttv6.net



本日のまとめ

- (I) 1. オープンポリシーフォーラムについて
- (I) 2. ポリシーWGの紹介
- (I) 3. 歴史的経緯を持つPIアドレスへの対応に関するご報告
- (I) 4. IPv6アドレスポリシーの世界的状況と日本
- (I) 5. パネル討論: 「whoisサービスと情報公開」
- (I) 6. インターネットレジストリにおける認証局
- (I) 7. JPNIC アップデート
- (I) 8. 世界のRIR 状況報告
- (I) 9. インターネットガバナンスの現状



3. 歴史的経緯を持つ

PIアドレスへの対応に関するご報告

■ 概要

- 歴史的PIの認証強化について, JPOPM6のコンセンサス実行状況に関する報告
 - PIホルダに連絡, 今後の情報管理元(JPNICまたはAPNIC)を選択
 - JPNIC管理の場合, JPNICと契約を締結
 - JPNIC管理下の場合, 2005年度は無料(その後は未定, APNICは\$100 / メンテナオブジェクト)
 - 未契約の場合, 情報更新を凍結
 - JPOPM6でコンセンサスに至らなかった, LIRへの移管, 使用されていないアドレスの回収については未定

3. 歴史的経緯を持つ

PIアドレスへの対応に関するご報告

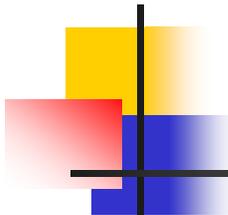
■ 質疑等

■ 会場の方より

- 二回目の返信必要な情報の返信期限はどれくらい？
 - 一ヶ月程度を想定している。
- JPNIC/APNICの選択はその際？ 規則が重要。いつ頃openにできる？
 - 少なくとも、2回目のアナウンス
- 規約は、案として出てくるのか、決まったものとして出てくるのか
 - 決まったものとして出す予定。

■ チェアより

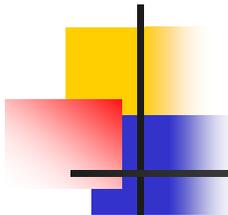
- 数はどれくらい？
 - エントリ数にして約3,500, 組織数にしてその半分くらい



4. IPv6アドレスポリシーの世界的状況と日本

■ 概要

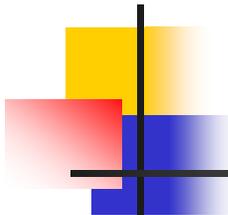
- 世界的に、IPv6アドレスポリシー改正の動きがある。その紹介と、APNIC地域でのポリシーの在り方について問題提起
 - IPv6アドレスポリシーの歴史
 - 各地域の改正内容：基本的には200という数を撤廃
 - APNICではこの数自身についての動きは現状無し
 - このあたり、JPコミュニティとしてはどう考えるか。



4. IPv6アドレスポリシーの世界的状況と日本

■ 質疑等

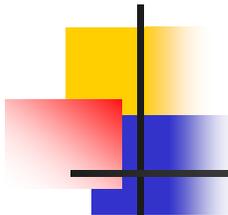
- 発表者の伊藤さんより
 - IPv6アドレス保有はどのくらいの数？
 - 既に持っている20組織くらい, 今後とりたい15組織くらい
- 会場より
 - 小さいところでもBGPマルチホームをしたいところが多い.
 - とは言っても, /32は大きすぎる. 200はお客さんいない
 - IDCって, どうする? /48カウントだとお客さん0じゃない?
 - 現状のポリシーは, IPv6のISPを制限してしまっているような感じが
あり, デプロイメントを考えると問題では.
 - IDCとかは今の状態は厳しい.
 - 200が問題だというリサーチ結果があるとポリシー変更上, うれしい.
 - 実際にどのくらいバリアとなっているかという具体的な数値が欲しい
 - JPNIC: 400くらい指定事業者があるうちの60くらいしかとっていない
- **ポリシーWGとしても, 変更提案をするかどうかを含め, 検討していく**



5. パネル討論: 「whoisサービスと情報公開」

■ 概要

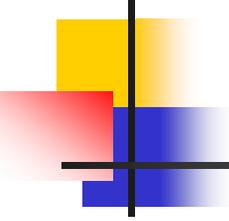
- 個人情報保護の重要性が再認識されている現在, whois というインターネット上の情報データベースの在り方について議論
 - コーディネータ: 中川さん
 - 個人情報保護法の前にならっているOECD8原則の紹介, whoisの概略紹介
 - パネリスト: JPNIC 穂坂さん
 - JPNIC,及びRIRのwhoisの情報公開の現状
 - パネリスト: JPNIC 佐藤さん
 - JPNICのwhoisにおける情報公開に関するこれまでの取り組みの紹介
 - パネリスト: JPNIC IPアドレス検討委員 塚本さん
 - 個人情報を持っているISPの立場から, whois をどう思っているか
 - パネリスト: (株)パワードコム 久保田さん
 - オペレータの立場から, whois 利用の現状についての紹介



5. パネル討論: 「whoisサービスと情報公開」

■ 質疑等

- EU 5原則 1998年・・・個人情報保護法はこちらを参照した方がよい.
- 個人情報保護法のISPに対する義務について, プレゼンテーションからは読み取れなかったので検討すべきである.
- どこにどういう情報があり, 誰がどのように利用するかを整理して考えるべき.
- Whois の利用者, という観点からは,
 - 個人は使わない!
 - 今後, 利用者はますます増えていくのでは?

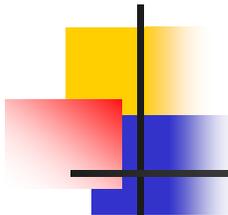


5. パネル討論: 「whoisサービスと情報公開」

■ 質疑等

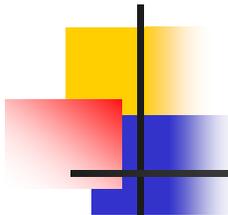
- 既存情報の扱いについて, これも検討して欲しい.
- 弁護士さんに相談すると, Whois なんてやめれば, と言われる. インターネットにつながっている組織だからそれをさらさなければいけない, という考えが古いのでは?
 - この意見がmajorityだったら, 世界中のRIRにwhoisなんてやめようよ, と言っていかなければならない.
- プライバシーマークをとるためには, 蓄えた情報へのアクセスログが必要. このような, 利用者ログをとる仕組みは重要なので, 考えて欲しい.

今後, 日本では, 個人情報保護法の前提に立って, 何が必要かを考える必要がある.



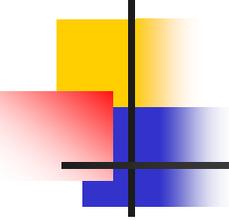
6. JPNICにおける レジストリデータの保護と応用の考え方について

- JPNICでの認証に関する検討
 - JPNIC認証局
 - レジストリデータの認証強化
 - ISPとしての、認証基盤の利用
 - 利用案
 - 2005年春より、認証局をたてて実験予定。
- JPNICのこのような活動について、ご意見を求む！



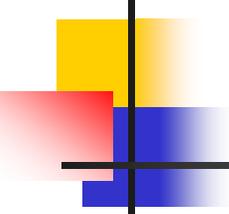
7. JPNIC アップデート(1)

- JPOPM6でのコンセンサス事項
 - JPNICでの新ポリシー策定プロセス
 - 既存アドレスホルダについてのIPv6アドレス空間の拡張
 - 運用責任者の登録
 - IPv4初回割り当てサイズの変更(/21へ)
 - PIアドレスの認証強化
- 全て実装済み
- 引き続き検討中
 - DNS逆引きに関する情報提供(JPOPM5)
 - ポリシー策定プロセスの周知
 - ネットワーク情報の公開について



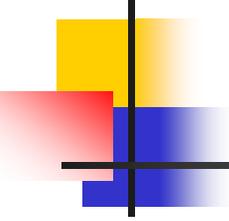
7. JPNIC アップデート(2)

- IP事業部活動のアップデート
 - 割り当て手数料廃止と割り振り手数料導入
 - 新レジストリシステム稼働開始(2004年11月15日より)
 - 個人情報保護法対応
 - 歴史的PIアドレス, AS番号の認証強化
 - APOPM18参加, RIPE, ARINミーティングへの参加
 - IPv6登録業務開始準備
- 統計データのアップデート



8. RIR アップデート

- RIRの活動について報告
 - Afrinicが誕生
 - ポリシーに関する動向
 - IPv4・IPv6ともに、割り振り要件緩和の方向
 - 閉じたネットワークへのグローバルアドレス割り当て (IPv6 ULA)
 - 電子証明書を使った認証強化はRIRでも
 - ERXプロジェクト
 - RIRのポリシー動向
 - 各RIR, OPMを開催.
 - 18th APOPM, ARIN XIV, RIPE49 の報告
 - APNICの活動の概要

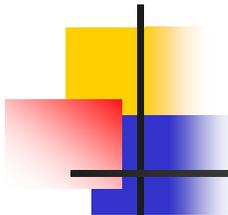


9. インターネットガバナンスの現状

- NROについて

- 最近のホットピック

- AfriNIC 暫定承認
- グローバルポリシーの制定 (ICANNとRIR間)
- ASO MoUの締結
- WGIG (Working Group for Internet Governance) における活動
- Zhaoペーパーへの反論



まとめ

- 本日は長い時間，最後までおつきあい頂きましてありがとうございました．
- ポリシーに関する議論は，
ip-users@nic.ad.jp
にお願いします．
- ポリシーWGに関連しますご質問，ご要望は，
jpopf@venus.gr.jp
まで，お願いいたします．